

教育に関する事務の管理及び執行  
の状況の点検及び評価の結果報告

(令和3年度事業)



令和4年12月

五島市教育委員会

(参考)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# < 目 次 >

第1章	教育委員会及び教育委員の活動について	1
第2章	教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）について	3
第3章	本市教育の主要施策（第三期五島市教育振興基本計画より）	6
【視点1】	未来を切り拓く確かな学力を育みます	
1	確かな学力の育成	6
2	校種間連携の推進	7
3	国際理解・英語教育の推進	8
4	情報教育の推進	9
5	特別支援教育の推進	10
6	キャリア教育の推進	11
7	幼児教育の推進	12
【視点2】	ふるさとを誇りに思う心や豊かな人間性・社会性を育みます	
1	ふるさと教育の推進	13
2	道徳教育の推進	14
3	読書活動の推進	15
4	五島っ子さわやか運動の推進	16
5	人権教育の推進	17
【視点3】	健康の保持増進を図り、健やかなからだを育みます	
1	体力の向上と学校体育の推進	18
2	健康教育及び食育の推進と学校給食の充実	19
【視点4】	信頼される学校づくりを進めます	
1	いじめ・不登校対策の充実	20
2	教職員の資質能力の向上	21
3	教員が子どもと向き合う環境の整備	22
4	開かれた学校づくりの推進	23
【視点5】	安心して学べる教育環境の充実を図ります	
1	子どもの安全確保対策の推進	24
2	小規模離島における教育の振興・充実	25
3	安全・安心な教育環境の整備	26
4	教育費の負担軽減	27
5	学校の適正配置（学校統廃合）	28
【視点6】	ともに学びあう生涯学習・社会教育の充実を図ります	
1	学習機会の提供と学習成果の還元	29
2	学校・家庭・地域の連携による地域の教育力向上	30
3	家庭教育支援の充実	32
【視点7】	活力と潤いをもたらす文化活動を推進します	
1	文化芸術活動の推進	33
2	伝統文化の継承と文化財の保存・活用	34

## 第1章 教育委員会及び教育委員の活動について

項 目		点検・評価
		活動内容等
1 教育委員会会議の運営及び情報発信	① 会議の開催回数	<p>適正な開催回数である。</p> <p>定例会：12回、臨時会2回 (前年度開催 定例会12回、臨時3回)</p>
	② 会議の傍聴者の状況	<p>市ホームページにより傍聴の案内を掲載している。</p> <p>傍聴者：0人（前年度0人）</p>
	③ 議事録の公開、広報、公聴活動の状況	<p>議事録は市ホームページにより公開している。</p> <p>定例会、臨時会の議事録、議案表を市ホームページに掲載した。</p>
2 教育委員会事務局との連携		<ul style="list-style-type: none"> <li>・四半期ごとに「各課具体的施策の進捗状況と課題」を作成・配付し、各課事業の進捗状況等について情報共有はできている。</li> <li>・定例会等には各課長及び議案等に関係のある係長以上が出席しており、連携がとりやすい環境をつくっている。3年度途中より、議案に関係のない係長や分室長は拘束時間の短縮と業務の効率化を図るため参加義務を免除している。</li> <li>・四半期ごとに「各課具体的施策の進捗状況と課題」を作成・配付を行った。</li> <li>・定例会等には各課長及び議案関係係長が出席し、質疑等には答弁ができる体制をとった。</li> </ul>
3 市長との連携		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長においては、毎週開催される経営戦略会で定期的に意見交換、情報共有はできている。</li> <li>・教育委員においては、総合教育会議で意見交換を行っている。</li> <li>・教育長においては、毎週開催される経営戦略会議及び四半期ごとの重点施策の進捗説明時に意見交換、情報共有を行った。</li> <li>・教育委員においては、総合教育会議を2回開催し、成年年齢の引き下げに伴う成人式の開催方法及び学校の統廃合について意見交換を行った。</li> </ul>

4 教育機関等との連携	① 学校訪問	<p>可能な限り学校訪問は行い、学校現場の把握に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長においては、新任校長校、研究発表会時、その他必要に応じて訪問した。</li> <li>・教育委員においては、新型コロナウイルス感染症の影響により制限があり、ほとんど訪問できなかったが、校長会、教頭会へ出席し情報交換を行った。</li> </ul>
	② その他の訪問	<p>教育委員においては、教育委員会関係施設へ訪問する機会を設けるなど、施設の状況把握ができる機会をつくることも必要。</p> <p>各自、開催されるイベント、会議等の際に訪問した。</p>
	③ 校長会との連携	<p>年度当初の校長会時や学校訪問等の際に校長との情報交換は図られているが、校長会組織との連携は行われていないため、その機会の確保に課題を要する。</p> <p>年度当初の校長会、教頭会への出席のみであった。</p>
5 教育委員の自己研鑽	<p>事務局から配布される資料等による本市の教育行政の状況把握や研修会への出席による他市の状況の把握など自己研鑽は行われているが、学校及び教育委員会関係施設への訪問など積極的な情報収集に課題を要する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会等の議案や研修会のテーマなど事前準備を行うことで教育行政の状況や課題の把握に努めた。</li> </ul> <p>※県教委連主催の研修会及び研究大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。</p>	

第2章 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）について

項 目	点検・評価
	活動内容等
1 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	定期的で開催している教育長・教委課長会議で事務の進捗状況や課題に対する協議を行っており、情報共有も図られている。また、四半期ごとに作成する「各課具体的施策の進捗状況と課題」で教育委員からの意見を求めるなど情報共有が図られている。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的（月2回）に教育長・教委課長会議を開催し、情報共有、課題等の協議を行った。</li> <li>・ 「令和3年度五島市の教育（施策の概要）」を作成・配付。</li> <li>・ 四半期ごとに「各課具体的施策の進捗状況と課題」を作成・配付し意見交換を行った。</li> <li>・ 令和2年度事業の点検・評価を行った。</li> </ul>
2 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	必要な規則等の制定、廃止、一部改正については、もれなく実施している。
	規則等の制定16件、規則等の一部改正7件について審議を行った。
3 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	児童生徒数が減少している極小規模校において、学校統廃合により複式学級の解消及び望ましい社会性の発達を促すことなど、子どもの教育環境の整備が図られている。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成30年3月に作成した「五島市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」を基に検討を行う。</li> <li>・ 極めて小規模な学校のあり方検討のため、学校関係者にアンケートを行った（R4年2月）。</li> <li>・ 嵯峨島中学校において在校生がいないため1年間休校とした。</li> </ul>
4 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	適正な人材の選定、人員の確保に努めている。
	令和3年4月1日付事務局職員の異動のほか18件の議案、報告を審議した。

<p>5 法第26条の規定による点検及び評価に関すること</p>	<p>法の規定どおり行われている。</p> <p>五島市教育振興協議会において審議し、報告書を作成後、議会へ配付した。報告書については、市ホームページで公表した。</p>
<p>6 法第29条に規定する意見の申出に関すること</p>	<p>必要な予算案、条例の一部改正案については、もれなく実施している。</p> <p>令和4年度当初予算案1件、令和3年度補正予算案4件、条例の一部改正案2件の審議を行った。</p>
<p>7 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の敷地の選定及び変更に関すること</p>	<p>事案がなかった。</p>
<p>8 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の整備計画の大綱に関すること</p>	<p>計画に沿った大規模改修事業や耐震化により、着実な事業遂行に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に学校施設等長寿命化計画を策定し、照明のLED化、外壁・屋上等の防水工事を行っている。</li> </ul>
<p>9 文化財の指定及び解除に関すること</p>	<p>事案がなかった。</p>
<p>10 条例等に基づく委員の委嘱及び解嘱に関すること</p>	<p>適正な人材の確保に努めている。</p> <p>各審議委員会等の委嘱及び解嘱について14件の議案、報告を審議した。</p>
<p>11 教育委員会の所管に属する学校の通学区域の設定及び変更に関すること</p>	<p>事案がなかった。</p>
<p>12 教育財産の取得及び処分の申出に関すること</p>	<p>教育財産の効果的な運用に努めているが、廃止された学校、教育施設の解体や利活用に課題を要する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員住宅のうち空き家になっているもの1棟を売却、もう1棟を所管替えした。</li> <li>・学校敷地内の遊休用地の一部を売却した。</li> </ul>
<p>13 県費負担教職員の懲戒並びに小学校長及び中学校長の任免その他の進退の内申に関すること</p>	<p>適正に措置している。</p> <p>懲戒については事案がなかった。 任命については適正に措置した。</p>

14 県費負担教職員の人事及び服務監督の基本的な方針に関すること	適正に措置している。
	基本方針に則して行った。
15 県費負担教職員その他教育関係職員の研修に関する基本的な方針に関すること	適正に措置している。
	教科や領域に偏りなく実施する方法で計画を行った。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験者を有する者の知見の活用を図るものとする。

（教育委員会の意見聴取）

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。



### 第3章 本市教育の主要施策

#### 【視点1】未来を切り拓く確かな学力を育みます

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
1 確かな学力の 育成	① 小・中学校における 学力向上のための 啓発活動等の推 進	<p>学力向上作戦会議にて、学校、関係機関、市が一体となって課題を共有し、協議した。授業改善の取組について、同一方針のもと推進することで、教職員の意識の高まり、児童生徒の主体的な学びにつながりつつある。</p> <p>学力向上作戦会議（年4回）、授業改善セミナー（2回）、授業力アップminiセミナー（7回）、学力向上通信の発行（23号）、学力向上アンケート（2回）、たしかめテスト（小4対象）を実施。</p>
	② 研究指定校による 実践研究	<p>市内6校にて、研究・実践が行われ、うち2校で研究発表会が実施され、全小中学校から教職員の参加があった。各学校に研究成果を還元することで、学力向上の取組、教職員の指導力向上に有効であった。</p> <p>緑丘小（算数科）、崎山小（複式教育）、富江小（特別支援教育）、富江中（教育課程）、岐宿中（キャリア教育）、奈留小中（英語・外国語）の6校を研究校に指定し、研究発表会や実践発表会等で、全市立小中学校へ成果の普及に努めた。</p>
	③ 学力向上プランの 策定と検証	<p>各種調査及び各学校の実態を踏まえ、全小中学校において学力向上プランを作成し、取組が推進された。検証については、全体で確認する機会が十分でなかったこともあり、令和4年度は実効性のあるプランの作成について確認する機会を設ける。</p> <p>各種調査の結果を受け、各小中学校における学力向上プランを作成、提出させた。</p>
	④ 学校訪問指導	<p>新任校長訪問は5月中に実施し、学校経営に関する指導・助言を行った。諸帳簿訪問は、夏季休業日に実施し、記載事項等について指導・助言を行った。指導訪問は、市内の指導力のある教諭等を招聘し、個々の教師の指導力向上を目指した。研究指定校の研究発表日や県学力向上訪問日などの日程調整が必要である。</p> <p>新任校長訪問（年4回）、諸帳簿訪問（1）、指導訪問（1）の3種類の学校訪問を実施。各学校訪問のねらいに沿って、点検・意見交換・授業参観・助言・指導を行った。また、県の実態調査（1）学力向上訪問（5）にも協力した。</p>
	⑤ 教員の指導力等の 充実	<p>全小中学校から教職員が参加し、大学教授を招聘しての授業改善セミナー、指導力のある教員の授業動画を使った授業研修会を実施した。授業力アップminiセミナーでは、1回30分のオンラインセミナーを開催し、教職員のニーズに合った情報交換の場を設けることができた。</p> <p>授業改善セミナー（2回）、授業力アップminiセミナー（7回）実施。</p>

#### 【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	R元年度	R3年度	R7年度
全国学力・学習状況調査の正答率に対する比率 (全国比)	96%	97%	102% 以上

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
2 校種間連携の 推進	① 小・中連携	<p>市内24校において、小中連携が行われている。児童生徒の情報共有を丁寧に行うことにより、中1ギャップ等への対応が可能となっている。また、小中間の教師の交流も進んでいる。コロナ禍により交流体験学習については、控える学校も見られた。</p> <p>各種研修会等において、小中間における交流学习を推奨する。また、小中間における引継ぎ業務の重要性を説明し、遂行を徹底する。</p>
	② 中・高連携	<p>中高連絡協議会を開催して中・高連携の目的等について確認し、教科部会の計画による授業研究会を実施した。また、中高連絡協議会の校長会、教頭会、生徒指導部会実施し、進路状況や生徒指導上の課題について、情報共有を行った。</p> <p>校長会（3回）、教頭部会（2回）、生徒指導部会（2回）を計画していたが、コロナの感染拡大により、校長会（2回）、教頭部会（1回）、生徒指導部会（1回）の実施となった。 教科部会による研究会（公開授業・研究協議）を年5回実施し、教科指導の質的向上を図っている。</p>
	③ 幼・保・小連携	<p>本部会で幼保小連携段階表の内容の確認をした。五島市全体では第4段階の発展で、五島市共通の子ども像「元気に挨拶、返事ができる子」を進めていくこととした。 また、第3段階の接続カリキュラムの実施については今後も継続していくこととする。</p> <p>幼保小連絡協議会で連携をはかり、幼保小連絡協議会で各地区部会1回、本部会を1回開催した。 五島市全体で五島市の期待する子どもの姿を共通化し、幼保小で取り組んでいる。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	R2年度	R3年度	R7年度
地区内小中交流活動等の実施率	100%	83%	100% 維持
中高間の授業研究会の年間実施回数（英語を除く）	8回	5回	10回 (100%)

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
3 国際理解・英語教育の推進	① プロジェクトGの推進	<p>平成28年度から市内全ての小学校が特例校の指定を受け小学校1年生からの英語教育を実施している。各小学校に週に1日以上ALTを配置し、小中連携を意識し小中教員でお互いの授業を参観し合う研究授業も進んでいる。また、ICTを活用し、音声を重視した五島市オリジナル教材を作成し、島っこStudy Roomにまとめるなど、4技能のバランスの良い習得に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中連絡会を中学校区内ごとに開催（11校区実施）</li> <li>・外国語指導助手指導員の雇用（平成28年7月25日～）</li> <li>・校区内での小中連携遠隔合同授業の推進</li> </ul>
	② 国際理解教育の推進	<p>外国語指導助手指導員の雇用により、ALTの研修が充実し、各学校で活用の充実が図られている。イングリッシュキャンプは定員数を超えたために、宿泊を伴わないイベントを2回に分けて実施した。8月後半はコロナの感染状況を鑑みて中止とした。貴重な体験活動であるので、今後はコロナ対策も考慮しながら実施したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ALT研修会開催</li> <li>・外部検定試験GTECの受験（市内全中学生）</li> <li>・英検Jrシルバー級（市内全小学6年生）</li> </ul>
	③ 英語教育に関する研修の充実	<p>小中学校の指導者の指導力向上を目指し、国の情報を早めに把握しながら、外部講師と連携を図り、オンライン研修会を工夫して開催することができた。教員または学校間の平準化、高度化を目指して、研修会参加者の増加に向けた工夫を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトG研修会（小中学校教員対象：年2回開催）</li> <li>・小学校外国語科研修会（年1回）</li> <li>・英語科研修会（中学校教員対象：年2回）</li> <li>・英語科授業訪問（中学校英語科教員が授業を公開。小中高教員での授業研究。）</li> <li>・校区内小中連絡会（中学校の11校区で、小中連携を目指した協議を行う。）</li> <li>・ALT研修会（ALT同士の授業参観、指導員による研修会）</li> </ul>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	R2年度	R3年度	R7年度
英語を話すことが楽しいと感じている児童の割合	86.5%	81%	92%
英検Jrシルバー級正答率	81%	83%	85%
GTECセファール（英語のレベル表）A1、2に達している生徒（中3）の割合 （国の目標達成率は50%）	60.4%	57.3%	70%
長崎県英語学力検査長崎県平均に対する五島市達成率	100%	104%	110%

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
4 情報教育の推進	① I C T機器の整備 と活用促進	<p>5月末までに児童生徒に一人一台端末を整備した。また、端末の活用について研修会を行うとともに、各種研修会の際、G I G Aスクール構想について講義を行い、構想の意義や目的について共通理解を図った。さらに、五島市PTA連合会母親委員会研修会及び単P会長会での講義・演習を行い、保護者への理解促進を図った。</p> <p>・6月（第1回～第3回）教育ICT化推進研修会を実施。  ・7月に「五島市におけるG I G Aスクール構想について」校長会、教頭会、教務主任研修会で講義を実施。  ・7月30日県教育センター主催地区別研修会を実施。  ・8月、10月、12月（第4回～第6回）教育ICT化推進研修会の実施。  ・五島市PTA連合会母親委員会研修会及び単P会長会での講義・演習</p>
	② 子どもたちの情報 活用能力・情報モ ラルの育成	<p>情報モラルに関する授業等を全ての小中学校で行った。また、出前講座等を利用した研修会を行うことで、児童生徒及び保護者、地域住民を巻き込んだ意識の向上につながっている。  G I G A端末を授業等で活用することで、機器を使いこなす児童生徒の姿が見られた。</p> <p>・心を見つめる教育週間の中で、情報モラルに関する授業等を全ての小・中学校で行っている。  ・G I G A端末の活用を促進するため、教員向けの研修会を行った。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	R 2 年度	R 3 年度	R 7 年度
I C T活用頻度（回／週）	8. 0回	8. 5回	1 0. 0回

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
5 特別支援教育 の推進	① 就学相談体制の充 実	<p>個別の支援・相談数はのべ418人。幼稚園・保育所訪問は116回であった。コロナ禍により訪問等が難しい状況ではあったため、家庭訪問の件数が増加した。医療、療育との連携も充実してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学相談員の配置の2名配置</li> <li>・ 早期就学相談の継続、幼保と連携した引き継ぎ書の作成</li> <li>・ 5歳児健診（年16回）・プレスクール（年10回）</li> <li>・ 五島っ子サポートファイルの作成</li> <li>・ 市就学相談会の実施</li> </ul>
	② 特別支援学校との 連携	<p>各種行事の参観はコロナ禍のため制限があったが、センター的機能の活用として、各学校の教育相談、5歳児健診や園訪問など、連携しながら取り組むことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学説明会への参加、就学相談資料の提供。</li> <li>・ 文化祭の参観。（全学部）</li> <li>・ 学校見学会や体験入学時の参観。</li> <li>・ 特別支援学校のセンター的機能を活用した教育相談の実施。（全学部）</li> </ul>
	③ 一人ひとりのニー ズに応じた支援体 制の充実	<p>特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援委員会や、ケース会議などを全ての学校で開催している。校内支援委員会の内容を充実させ、一人ひとりにあった、支援計画、指導計画を作成し、活用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校における個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成</li> <li>・ 特別支援教育コーディネーターの研修での情報や意見交換</li> </ul>
	④ 特別支援教育に関 する研修の充実	<p>五島市地区別特別支援教育コーディネーター連絡協議会実務者会の企画により年3回の研修会を実施している。専門性の向上を図る意味でも、研修では情報交換会を行う。集合型とオンライン型を組み合わせながら積極的に実施できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 五島市地区別特別支援教育コーディネーター連絡協議会（年3回）及び代表者会（年2回）、実務者会（年3回）</li> <li>・ 鶴南五島分校による学習会</li> <li>・ 県新任特別支援学級担任、通級指導教室担当者等研修講座（年3回：希望参加あり）</li> </ul>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	R2年度	R3年度	R7年度
個別の教育支援計画または教育指導計画等を作成した学校の割合	90%	91.6%	100%
特別支援教育に関する研修を受講した教員の割合	86%	80%	100%

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
6 キャリア教育 の推進	① 「夢・憧れ・志」 を育む教育の推進	各学校において、「夢・憧れ・志」をキーワードにした教育活動が意図的・計画的に実践され、目標をもって粘り強く取り組むことの大切さを児童生徒に伝えることができた。  キャリア教育研修会を行い、キャリアパスポートの活用について考えを深めた。学校においては、道徳の授業やゲストティーチャー等を招いた講演会、ふるさと教育と絡めた講演会等を行い、「夢・憧れ・志」をもって生きることの大切さについて考えさせた。
	② 児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育の推進	キャリア教育研修会を行い、児童生徒の発達段階に応じたキャリアパスポートの様式や活用方法について研修や情報交換を行った。  キャリア教育研修会を行い、キャリアパスポートの意義と活用について考えを深めた。また、全児童生徒にファイルを配付し、活用を促進している。
	③ キャリア教育を意識した学校行事の実施	校外での職場見学や職場体験が、児童生徒の発達段階に応じて計画的に実施され、望ましい勤労観・職業観を形成することに結びついている。しかし、コロナ禍による体験活動の自粛や規模の縮小により、当初計画していた体験活動が十分に行えなかった学校も見られた。  小学校では、社会科見学や総合的な学習の時間等を活用して、職場見学を実施している。中学校では、生徒の興味・関心を生かしながら、職場体験を実施している。
	④ ふるさとを活性化 するキャリア教育 の推進	「ふるさと活性化貢献支援事業」を中高あわせて5校が活用し、ふるさとを誇りに思う児童生徒の育成に努めた。また、その成果や提言が、他（行政・他校・生徒・市民等）へ波及するよう情報発信を行った。  ・福江中・・・商品開発案を発信 ・崎山中・・・市民等へ広報活動 ・五島高・・・成果発表会、提案後の広報活動（パンフ） ・五島南・・・活動内容、成果を新聞社に依頼。 ・奈留高・・・発表会の内容をHP掲載。 (本市中学校生徒の56%、高校性の63%が参加)

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	R 2 年度	R 3 年度	R 7 年度
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小 86.1% 中 77.6%	小 86.1% 中 78.8%	90%
難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦することができる児童生徒の割合	小 79.8% 中 78.3%	小 73.5% 中 78.4%	90%

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
7 幼児教育の推 進	① 幼・保・小連携	<p>五島市全体では第4段階の発展で、五島市共通の子ども像「元気に挨拶、返事ができる子」を進めていくこととした。</p> <p>・幼保小連絡協議会で各地区部会2回、本部会を1回開催する。コロナ禍のため資料提出のみとした。 ・五島市全体で令和元年度から五島市の期待する子どもの姿を共通化し、幼保小で取り組んでいる。 ・新1年生の引継ぎの実施と充実。</p>
	② 園児・児童の交流	<p>五島市幼保小連絡協議会（地区部会年2回）を開催し、感染状況を見ながら、交流の充実を図っている。手紙やDVDによる交流など、コロナ禍に合わせ工夫した取り組みを行っている園、学校が多くあった。各学校で継続カリキュラムを充実させている。</p> <p>・幼保小連絡協議会、情報交換会、コーディネーター連絡協議会による特別支援教育研修会への参加</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	R 2年度	R 3年度	R 7年度
生活科のスタートカリキュラムを作成した学校の割合	100%	100%	100% 維持
園児・児童の交流を実施している学校の割合	100%	100%	100% 維持

【視点2】ふるさとを誇りに思う心や豊かな人間性・社会性を育みます

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
1 ふるさと教育 の推進	① 地域素材を活用し たふるさと教育の 推進	<p>「ふるさと活性化貢献支援事業」を中高あわせて5校が活用し、ふるさとを誇りに思う児童生徒の育成に努めた。また、その成果や提言が、他（行政・他校・生徒・市民等）へ波及するよう情報発信を行った。また、ジオパーク関連の出前講座利用を促進し、地域の教材を生かした授業を行うことで、地域の良さの発見に繋がった。</p> <p>・福江中・・・商品開発案を発信 ・崎山中・・・市民等へ広報活動 ・五島高・・・成果発表会、提案後の広報活動（パンフ） ・五島南・・・活動内容、成果を新聞社に依頼。 ・奈留高・・・発表会の内容をHP掲載。 （本市中学校生徒の56%、高校生の63%が参加） ・ジオパーク推進協議会と連携した授業…小中高合わせて13校（21回）実施。</p>
	② 伝統文化に触れる 機会の充実	<p>校長会・教頭会において、ふるさと教育の推進を重ねて依頼した。それぞれの学校で、伝統文化について調べ活動や体験活動などを行うことで、子どもたちにとっては、ふるさとの良さやふるさとを思う人々の思いに触れる良い機会となった。</p> <p>それぞれの学校で、地域の人材等を活用しながら、チャンココやヘトマト、太鼓等の伝統文化について、調べ活動や体験活動などを行った。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	R 2年度	R 3年度	R 7年度
地域の行事に参加している児童生徒の割合 （全国比）	114%	118%	121%
地域や社会をよくするために何をすべきかを考える ことがある児童生徒の割合（全国比）	97.5%	123%	100%



項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
2 道徳教育の推 進	① 命を大切にし、他 者を思いやる心豊 かな「五島っ子」 の育成	道徳の時間を中心とし、各教科、領域で心をを耕す学習と 体験活動が実施され、豊かな人間性や社会性の育成が図ら れた。「五島っ子の心を見つめる教育週間」における命の 大切さを学ぶ道徳授業は各学校で充実することができた。  ほとんどの小・中学校においてボランティア等の社会奉仕体 験活動を実施した。
	② 校内指導体制の充 実	道徳教育推進教師を中心として校長の方針の下、全体計画 や別業を作成し、「考え、議論する道徳」の授業改善に向 けて実践を重ねた。学校教育課の重点施策の「道徳教育の 充実」について各学校で工夫した取り組みがなされた。  五島市教育研究会道徳部会と連携し、道徳の授業改善への 意識を高め、道徳教育の充実を図った。
	③ 道徳の授業の充実	時間は確保されており、校内研修で学習指導要領のねらい に即した道徳教育の充実が図られた。  五島市教育研究会道徳部会と連携し、道徳の授業改善への 意識を高め、道徳教育の充実を図った。特に「探求過程」 の授業スタイルへの改善が進んでいる。
	④ 家庭や地域社会と の連携	市内全幼・小・中学校で「五島っ子の心を見つめる教育週 間」を設定し、地域とともに、いじめを許さない学校風土 づくりを着実に進めることができた。 ・道徳の全体計画に家庭・地域との連携方法を記載している 学校数を増やす。  ・全幼・小・中学校で心を見つめる教育週間設定 ・学校公開時の授業参観の実施（道徳を中心に） ・家庭や地域と連携した道徳教育の充実

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	R元年度	R3年度	R7年度
学校のきまりを守っている児童生徒の割合 (全国比)	101%		105%
人が困っているときに進んで助けている児童生徒の 割合(全国比)	103%	100%	105%
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思 う児童生徒の割合(全国比)	100%	101%	105%
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合 (全国比)	102%	100%	105%

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
3 読書活動の推進	① 学校図書館の整備・充実	<p>長期休業等を利用して計画的な図書の購入・蔵書点検が行われており、児童生徒の興味・関心に応じた蔵書となってきた。</p> <p>配架や掲示等を工夫することによって、児童生徒が興味を持ち、利用しやすい図書館となっている。</p> <p>・読書感想文の課題図書や児童生徒の実態に応じた図書の購入</p> <p>・長期休業中における計画的な廃棄作業の実施</p> <p>・図書館担当職員や委員会活動による環境整備</p>
	② 学校図書館支援員の派遣、図書ボランティアの活用	<p>4名の学校図書館支援員により、市内小中学校の図書館整備や企画・運営を支援することができた。コロナ禍で派遣を休止した期間があったために、年間派遣回数は減少したが、派遣依頼回数は増加傾向にあった。地域の図書ボランティアによる定期的な読み聞かせ、図書館の環境整備が行われている。※H30.6月～学校図書支援員4名体制</p> <p>各校からの派遣依頼を受け、学校図書館支援員を計画的に派遣することができた。</p> <p>地域ボランティアによる定期的な読み聞かせ、環境整備が行われた。</p> <p>※拠点校以外への派遣回数 (R1) 年間180回 (R2) 年間176回 (R3) 168回</p>
	③ 「朝の読書」「全校一斉読書」の充実	<p>実施回数に差はあるが、全ての学校で「朝の読書」または「全校一斉読書」の時間が確保されている。</p> <p>不読者数の割合は、0%を達成している。</p> <p>※「朝の読書」などの「全校一斉読書」の実施状況</p> <p>週日課に「朝の読書」や「全校一斉読書」の時間を設け読書に親しむ機会を設けている。</p> <p>図書支援員の派遣を推進することによって、更なる図書教育の充実を図っていく。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	R2年度	R3年度	R7年度
実際に読んだ月平均冊数（小学校）	29.5冊	25.3冊	25冊以上
実際に読んだ月平均冊数（中学校）	6.4冊	7.3冊	10冊以上
不読者数の割合（小学校）	0%	0%	0%
不読者数の割合（中学校）	0%	0%	0%

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
4 五島っ子さわやか運動の推進	① あいさつ・マナーを大切にする教育の実践	<p>全ての学校であいさつやマナーに関する指導を日常や校外学習等のさまざまな場面で行っている。「五島っ子さわやか運動」に取り組んだ学校の割合が96%となっているが、説明不足による認識の違いであると思われるため、R4年度は学校にしっかりと説明を行う。</p> <p>・ワンストップ挨拶の推進や生徒会や学級活動等、各校の実情に応じてあいさつ運動を実施している。 ・PTA活動や地域の協力のもと、挨拶運動や交通安全指導を通して、子供たちに挨拶の励行指導を行っている学校も多数ある。</p>
	② おもてなしの心の育成	<p>来校者や地域の方へ大きな声で元気よく挨拶したり、プラントナーや学級園の花いっぱい運動、また、地域清掃への積極的な取組など、多くの学校でおもてなしの心の育成がなされている。</p> <p>・校内外を問わない挨拶運動の積極的な推進 ・地域清掃等における地域の環境美化 ・各種研修会で「さわやか三唱」を行うことにより、本運動の拡充を図った。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	R元年度	R3年度	R7年度
「五島っ子さわやか運動」に取り組んだ学校の割合	100%	96%	100% 維持

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
5 人権教育の推進	① 人権教育に関する 全体計画、年間計 画の見直し	市内全小・中学校において見直し、職員会議等で検討し作成している。 全ての学校が見直しを図った人権教育の全体計画を学校要覧に掲載している。  ・ 学校要覧及び年間指導計画の提出。
	② 人権教育に関する 研修の充実	関係機関と連携し、教職員研修の充実を図っている。研修会については、県教委や県人教・五島人教と連携を図り職員参加、派遣協力を行っている。教職員全体の研修の充実を図るため、「人権教育をすすめるために」を活用している。  ・ 五島人権教育研究会への協力、後援 ・ 県人権教育研究会の職員派遣協力 ・ 市内各学校への研修会の案内
	③ 男女共同参画に関 する教育の推進	教職員対象の校内研修（性的マイノリティも含む）の実施。  ・ 男女平等、男女の相互理解、協力について人権教育の視点において年間指導計画で位置付けている。 ・ 教職員研修の充実を図った。

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	R 2 年度	R 3 年度	R 7 年度
人権教育に関する校内研修の実施率	90%	100%	100%

【視点3】健康の保持増進を図り、健やかなからだを育みます

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
1 体力の向上と 学校体育の推 進	① 体育・保健体育科 授業の充実	<p>コロナ禍の中、全国的に運動時間の減少が報道される中、五島市では、感染対策を講じながら、子どもの運動意欲を高めるような授業づくりを意識して取り組むよう各学校に呼びかけた。各学校においても、運動時間を確保するよう努めたため、体力の維持につながった。</p> <p>県の体育学習サポーター派遣事業では、小学校2校（器械運動）、中学校2校（剣道・空手道）の派遣をしていただいた。このことにより、授業改善や教員の指導力向上につながった。</p>
	② 体力向上アクション プランの策定と 検証	<p>毎日カップ「中学校体力づくり」コンテストにおいて、富江中学校が優秀賞を受賞した。また、五島市全体の体力テストにおけるTスコア50以上は、34項目中28と達成項目が多かった。</p> <p>ほとんどの学校で、「走ろう運動」や「時間走」を中心に体力づくりに取り組んだ。また、運動時間を生み出したり、運動が苦手な子どもが楽しんだりできるよう、運動教材を充実させた学校があった。</p>
	③ 健全育成を目指した 部活動の活性化	<p>五島市全ての中学校が、週2回の部活動休養日を設定し、毎月第三日曜日の家庭の日をノー部活動デーとして実施している。各学校においても、学校の部活動方針を策定し、適切な休養日の設定を位置づけている。中学校では100%を達成した。</p> <p>全ての学校の部活動において、学校の実情に応じた感染症対策を講じながら活動をおこなった。中総体の在り方を工夫したり、日常の部活動の中止期間を設定したりするなどして、生徒の安全を確保しながら取り組んだ。</p>
	④ 体育指導に関する 研修の充実	<p>新型コロナウイルス感染症対策で、市教育研究会等で予定していた集合研修が実施できなかった。そのため、各学校の校内研修等で、授業における教師の支援の在り方等を工夫した学校もあった。</p> <p>五島市では、保健体育の授業で「できなかったことができるようになった」きっかけとして、「先生に個別にコツやポイントを教えてもらった」割合が、県・全国平均に比べて高い。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	R元年度	R3年度	R7年度
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国Tスコア50点以上の種目数 (Tスコアは全国平均が50点)	13/34項目	28/34項目	27/34項目

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
2 健康教育及び 食育の推進と 学校給食の充 実	① 児童生徒の健康管 理	<p>新型コロナウイルス感染症対策支援金を活用するなどして、備品を整備し、各学校の取り組みが強化された。マスクの着用、手洗い・うがい、部屋の換気等の防止策が効果を発揮した。</p> <p>五島市保健主事・養護教諭研修会において、五島保健所から講師を招聘し、薬物乱用防止に関する講話の機会を設定した。</p>
	② 学校保健に関する 指導体制への支援	<p>五島市学校保健会養護部会、保健主事部会合同の研修会を2回開催した。新型コロナウイルス感染症まん延の影響により、五島市独自の「健康診断処理システム」の説明をリモートで行った。</p> <p>コロナ禍の中、各学校、学校保健委員会の活性化のため、学校三師の協力を得ながら、児童生徒、PTA全体の保健活動の充実を図るよう努力した。</p>
	③ 歯・口の健康づく り推進	<p>学校の実情に応じて、歯磨きやフッ化物洗口に取り組んだ。小学校、中学校におけるフッ化物洗口実施率100%となった。</p> <p>コロナ禍の中、中断期間があったが、フッ化物洗口は、市内すべての小・中学校で実施している。実施にあたっては、小学校の養護教諭や担任の指導により、適切に行われている。</p>
	④ 学校における食育 の推進	<p>朝食を毎日食べる小・中学生の割合が小学校94.9%、中学校95.8%であった。各学校、担当者を中心に働き掛けを行っているので、家庭への啓発を図ることで定着させていく。</p> <p>五島市教育研究会給食部会を開催し、小中学校の情報共有を行い、食育推進を図った。また、食育だよりを年間平均10回発行するとともに、栄養教諭による食育指導訪問を年間平均20回行った。</p>
	⑤ 食物アレルギーへ の対応	<p>年度当初、五島市教育委員会総務課が給食事務説明会で、食物アレルギー対応の仕方について周知した。食物アレルギー対応委員会等で情報を共有し、よりよい対応ができるよう協議を重ね、改善を図った。</p> <p>各学校、食物アレルギーの子どもをもつ保護者と話をする機会を設けたり、市教研給食部会等で教職員が情報交換をを随時行ったりしており、連携が図られている。</p>
	⑥ 地場産物を多く取 り入れた学校給食	<p>目標値に大きく届いていない。地場産物を多く取り入れるよう関係者も努力しているが、流通や購入価格等の課題があり、難しい部分がある。第3次食育推進計画に沿って、少しでも改善を図っていく。</p> <p>食育推進に関する会議において、関係他課や給食関係者に地場産物利用促進への協力を依頼し、目標達成を意識しながら活動した。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	R元年度	R3年度	R7年度
学校保健委員会を複数回開催した学校の割合 (年間)	100%	100%	100% 維持
学校給食における1人1日当たりの平均残渣量	8.2g	11.8g	6.0g以下
学校給食における地場産物利用量割合	67.6%	38.1%	67.6%

【視点4】信頼される学校づくりを進めます

項 目		点 検 ・ 評 価 活 動 内 容 等
1 いじめ・不登校対策の充実	① 規範意識の向上と 自己有用感の育成	いじめの認知件数は312件でここ数年ほぼ横ばいになっている。 生活・生徒指導研修会において、各校で実践している自己有用感を高める取組について紹介しあうことで、取組の拡充を図った。 ・生活・生徒指導研修会を年2回実施 ・定期的ないじめ等実態調査の実施
	② 教育相談体制の充実	市雇用スクールカウンセラーの派遣を計53回行うなど、児童生徒や保護者、学校のニーズに応じた迅速な対応を行うことができた。 ・学校適応支援員の配置（1名） ・市雇用スクールカウンセラーの派遣（1名） ・県スクールソーシャルワーカー配置事業の活用（1名） ・県カウンセラー配置事業（16校） ・カウンセリング研修会の実施（コロナ感染拡大により中止）
	③ 教育支援教室における支援の充実	平成22年度から開設し、登校できていない児童生徒を対象に学校復帰や社会的自立に向けた支援を行っている。次第に登校に対するストレスが軽減し、学校へ登校できるようになった児童生徒がいるなど、効果をあげている。長期休業中には通級指導教室利用の児童生徒に、学習支援を行っている。 指導員2名が、通室児童生徒8名に対して体験活動や学習支援を実施。長期休業中の学習会では、夏季休業日は23名が利用、冬季休業日は14名が利用した。
	④ ネットトラブルの防止	情報モラル教育教材「SNSノート・ながさき」の活用率は、100%だった。専門の外部講師の活用や、一人一台端末を活用した個に応じた指導など、幅広い指導が必要である。 心をみつめる教育週間の中で、全ての学校が「SNSノート・ながさき」を使って情報モラルについて指導した。
	⑤ 学校間引き継ぎの充実	全ての小学校・中学校間で生徒指導に関わる情報交換を実施した。また、中学校・高等学校間でも実施した。 【引継ぎシート】 ・小学校から中学校へ 6件（男子2件 女子4件） ・中学校から高等学校へ 8件（男子3件 女子5件） ・幼保小連携・小中連携・中高連携の強化 ・校内引き継ぎ委員会の充実

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	R2年度	R3年度	R7年度
全児童生徒に占める不登校者の出現率	1.5%	2.1%	0.6%
県教委発行の「情報モラル指導教材及びトラブル対応マニュアル」を活用し指導した学校の割合	83%	100%	100%

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
2 教職員の資質 能力の向上	① 教職員研修の充実	<p>内容を工夫しながら、各種研修会を実施した。各種研修会において五島市が抱える課題を分析し、研修テーマや協議の視点に設定することにより、効果的な研修として実施・運営することができた。しかし、経験年数に応じた研修や、ミドルリーダー育成など、様々な視点から研修の在り方を検討することが必要であり、参加者の研修後の振り返りもとに、今後の研修の在り方を充実させる必要がある。</p> <p>様々な視点から、五島市の教育的課題に基づいたテーマを設定し、講義・演習・情報交換等、内容を工夫しながら研修を実施した。また、管理職員候補者研修会や臨時的任用教職員学習会を、校長会・教頭会と連携して実施した。</p>
	② 管理職員研修の充実	<p>定例会校長会、教頭・主幹教諭研修会において、五島市の喫緊の課題である「学力向上」「GIGAスクール構想」「働き方改革」「人事評価制度」「不祥事根絶」についての研修を行った。講師を招聘した講義形式や課題別班別討議など、主体的に学校課題へ向き合う管理職の育成に努めた。</p> <p>校長定例会 11回、教頭・主幹教諭研修会 7回実施。</p>
	③ 校内研修への支援	<p>指定研究にかかわらず、学校の要請に応じる形で指導したり、授業を参観したりして、各学校の実態把握や研究の方向性について指導を行うことができた。</p> <p>五島市指定研究校への指導、学校訪問、英語科授業訪問など、例年どおり指導主事の派遣を行い、指導及び授業への参観を行った。</p>
	④ 目標管理・人事評価の有効活用による教職員の資質能力向上	<p>目標管理の面談を実施し、各校の学校課題を整理・共有することができた。また、提出された評価について、数値目標等で点検し、適切な指導助言に繋げることができた。</p> <p>目標管理制度による校長への当初・中間面談を実施。校長の自己目標管理シートへの指導助言3回、教頭への指導助言3回を実施した。R4から実施される新しい人事評価制度の説明会を県主導で実施した。</p>



項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
3 教員が子ども と向き合う環 境の整備	① 働きやすい職場環 境づくりの推進	週1回以上の定時退庁日について、市内全ての24校が設定している。週1回以上のノー部活動デーについても全ての学校が設定している。超勤改善アクションプランの検証とともに、勤務時間の状況を確認した。  目標管理面談や学校訪問で直接指導したり、校長会・教頭研修会で全体的に指導したりした。
	② I Tを活用した校 務事務の充実	システム改修に伴い、年度当初は混乱が見られたが、校務支援システムの利用率は100%であり、昨年度に引き続き事務処理の効率化につながっている。  校務支援システムの活用により、事務処理の効率化につながっている。システムの不具合等については随時、委託業者と確認しながら対応した。
	③ 事務の共同実施の 推進、事務の集約 化・効率化	事務の共同実施により、事務処理等の適正化及び効率化が図られてきている。また、教員の負担軽減を図る教育支援の取組も増えている（教科書給与事務等）。  年2回の五島市事務の共同実施連絡協議会及び各地区の事務の共同実施の開催。新任事務職員、臨時的任用事務職員への指導。

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	R 2 年度	R 3 年度	R 7 年度
定時退校日（週1回以上）の設置校割合	100%	100%	100% 維持
中学校ノー部活動デー（週1回以上）の設置校割合	100%	100%	100% 維持

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
4 開かれた学校 づくりの推進	① 学校ホームページ の充実と積極的な 情報発信	市内24校のホームページが随時更新されることにより、特色ある各校の取組についての情報が発信されている。  主に学校だよりを用いて積極的に情報発信を進めているが、ホームページの更新が少なかった。GIGAスクール構想に伴い、ホームページ作成への支援が少なかったと判断できるが、より簡単に更新作業ができるよう準備を進める。
	② 学校評価の充実・ 活用と情報発信	複数回（最大3回）の学校評価に係るアンケートを計画的実施し、その結果と考察についての意見交換を行う会議を開催している。その討議をまとめたものを学校評価として公開している。その結果、学校経営の改善・充実に繋がっている。  ・学校公開時の授業参観における評価 ・校長等管理職との対話 ・学校支援会議等における学校関係者評価 ・保護者からの意見聴取 ・学校だより等での評価結果の公表
	③ 学校支援会議の活 動の充実	学校支援会議によって、学校教育活動に対する評価や助言が適切に行われている。地域の宝である子どもたちを、地域で育てるという共通実践に対する客観的な評価となっている。ホームページ等による情報公開の推進が図られている。  ・学校関係者評価 ・学校行事への参画・協力 ・学校教育活動への進言
	④ コミュニティー・ スクールの推進	学校支援会議の組織をいかしながら、学校運営協議会への移行を進めている。これまでよりも地域・家庭・学校の連携が密になり、それぞれの課題解決につながる取組が期待できる。  R3までに、岐宿小学校、岐宿中学校がコミュニティー・スクールとして活動している。岐山小学校、岐山中学校のR4からの新規導入に向けての準備を進めた。

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	R2年度	R3年度	R7年度
学校ホームページを月1回以上更新する学校の割合	85%	79%	100%
学校評価を活用して学校経営の充実・改善を図っている学校の割合	100%	100%	100% 維持

【視点5】安心して学べる教育環境の充実を図ります

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
1 子どもの安全 確保対策の推 進	① 学校及び登下校時 の安全確保等のた めの対策の充実	市内小・中学校全てで通学路の安全点検を実施した。また、通知等により児童生徒の登下校の安全指導が充実するよう、各学校に促した。さらに、ハザードマップの活用を各学校に促した。  関係機関・地域の団体・PTA等と連携した児童生徒の登下校見守り(立哨指導)は全学校で行われた。学校での安全指導を年間を通じて行っている。
	② 通学路安全点検の 実施	通学路安全推進会議の通学路合同点検などにより、通学路の安全確保に努めた。関係各課との連携もとれている。  通学路安全推進会議を開催し、市内すべての学校において通学路点検を実施した。推進委員による合同通学路点検(福江中校区、崎山中校区、奥浦中校区)を実施した。
	③ 安全教育の実施	学校における各種訓練は充実している。今後は地域ぐるみでの安全対策の充実が必要である。  火災、地震、津波、不審者侵入等様々な災害を想定した避難訓練を実施している。
	④ 防災教育の推進	台風や大雨等の災害の頻度が増している現状を児童生徒に理解させ、さらなる防災教育の充実を図っていく。  ハザードマップの掲示や活用した指導を各学校に促した。
	⑤ 学校における安全 管理マニュアルの 策定と見直し	「危機管理マニュアル」の見直しを実施した学校の割合が96%となっているが、説明不足による認識の違いであると思われるため、R4年度は学校にしっかりと説明を行う。  校長会・教頭会の折に危機管理マニュアルの見直し度々呼びかけを行ったり、通知を発出したりした。 警報発令時の対応について、例を示し、危機管理マニュアルの見直しを促した。

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	R 2 年度	R 3 年度	R 7 年度
五島市通学路交通安全プログラムに基づいた合同点検の実施率	100%	100%	100% 維持
「危機管理マニュアル」の見直しを実施した学校の割合	100%	96%	100% 維持

項 目	点 検 ・ 評 価		
	活 動 内 容 等		
2 小規模離島における教育の 振興・充実	① しま留学生受入事 業の実施	<p>【久賀島】 15名（しま留学12、家族留学3）の児童生徒が学校・しま親等のサポートを受けながら充実した生活を送っている。本人申し出により年度途中の解約が2名あった。</p> <p>【奈留島】 5名（しま留学3名、家族留学2名）の生徒が学校・しま親のサポートを受けながら充実した生活を送っている。「しま親」の児童生徒への理解を深めるため、研修会を実施した。</p>	両島ともにコロナ禍により、リモート面談を実施した。
	② 積極的な他校との 交流学習の実施	<p>久賀島・嵯峨島では、計画的に合同行事・交流学習が実施された。</p> <p>また、コロナ禍によってオンラインでの交流が進み、県外の学校との交流も行われた。</p> <p>交流の目的を明確にして、相手校を選んだり、学習内容を工夫したりするなど、小規模校のデメリットを克服するための取組が見られた。</p>	<p>嵯峨島小学校は、三井薬小学校との交流学習を計6回行った。</p> <p>久賀小学校は崎山小との交流学習、久賀中学校は崎山中との交流学習をそれぞれ1回行った。</p> <p>その他、英語科の授業において、島内の学校どうしだけでなく、県外の学校との交流も行われた。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	R 2 年度	R 3 年度	R 7 年度
しま留学者数（久賀島、奈留島）	10人	15人	15人 (100%)
久賀、嵯峨島における交流学習の平均実施回数 (年間)	4.8回	1.7回	6回

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
3 安全・安心な 教育環境の整 備	① 大規模改修事業等 の推進	令和3年度は、五島市学校施設長寿命化計画に基づき、富江小学校の改修工事を実施した。
		富江小学校校舎及び体育館の外壁改修、屋上防水改修工事等を実施した。

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	R 2年度	R 3年度	R 7年度
老朽化対策を施した学校数	5校	6校	16校

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
4 教育費の負担 軽減	① 就学援助（要保護・準要保護児童生徒就学援助、特別支援教育就学奨励）	周知活動については、学校を通じて全世帯に配布するなど申請漏れがないように取り組んでいる。  ・要保護対象者（小学生16名、中学生15名） ・準要保護対象者（小学生283名）、中学生184名） ・特別支援対象者（小学生15名）
	② 部活動等各種大会派遣費補助事業	生徒の健全育成と保護者の負担軽減のため「各種大会派遣費補助金交付基準」に基づき補助を行っている。  新型コロナウイルス感染症の対策を行いつつ、ほとんどの大会が開催され、運動面、文化面ともに補助することができた。
	③ 遠距離児童生徒通学費補助事業	通学距離が原則、小学生4km、中学生6kmの遠距離通学者に対して「五島市遠距離児童生徒通学費等補助金交付要綱」に基づき、バス代及び自転車購入費等の補助を行っている。  遠距離児童生徒対象者（小学生6名、中学生10名）
	④ 高度へき地修学旅行費補助事業	高度へき地学校（3級～5級）の児童生徒に係る小・中学校の修学旅行に要する経費のうち、交通費、宿泊費を負担し、保護者の負担軽減を図った。  へき地級5級の久賀小中学校、嵯峨島小学校の修学旅行費用を支出した。
	⑤ 離島高校生修学支援費補助事業	高等学校が設置されていない久賀島、嵯峨島から市内の高等学校へ通学する生徒の通学に要する交通費、居住費及び帰省費に対して一部を補助している。  対象者については、前年度に中学校経由で保護者へ制度のお知らせを行い、当該年度において保護者へ再度周知し補助申請の依頼を行った。また、高等学校へ事業についての協力依頼も行った。
	⑥ 奨学金貸与事業	向学心に燃える優秀な学生及び生徒で経済的な理由により修学困難な者に対して、「五島市奨学資金貸与条例」に基づき奨学金を貸与している。 （高校生：月23,000円、大学生等：月40,000円）  令和3年度五島市奨学資金貸与実績 ・新規（高校生 7名、大学生等 4名） ・継続（高校生 5名、大学生等 10名）
	⑦ 奨学金給付事業	平成30年度に「五島市奨学資金給付条例」を制定したが、制度創設以来2年間対象者がいなかったことから、令和元年度に制度を見直している。（大学生のみ：月20,000円、成績要件：申込者のうち上位5名） 応募人数が少ないため、広報誌等による広報活動と高等学校への周知を行った。  令和3年度五島市奨学資金給付実績 ・新規 1名                      ・継続 4名

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値 R 2年度	現状値 R 3年度	目標値 R 7年度
給付型奨学金の受給者数（年間）	4人	1人	5人 (100%)

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
5 学校の適正配置（学校統廃合）	① 小・中学校適正規 模適正配置計画の 策定	<p>社会性を育むなど子供達の視点に立った教育環境の充実を目指し、一定の集団規模となるよう適正化を図るとともに、地域社会と連携した特色ある学校づくりを推進するため、「五島市小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」を策定している。</p> <p>この基本方針に基づき、小学校で1学年8名以下、中学校で1学年10名未満の規模の学校で学校のあり方検討を始めた。</p>
		<p>令和4年2月、学校のあり方検討の対象の6校において、児童生徒、保護者、学校関係者へ統合に向けての意識調査を実施。</p>

【視点6】ともに学びあう生涯学習・社会教育の充実を図ります

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
1 学習機会の提供と学習成果の還元	① 学習機会の提供	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、参加者が落ち込む中、公民館講座や出前講座については、可能な範囲で提供と情報発信を行うことができた。今後も県・大学の出前講座等を活用し、充実を図っていきたい。</p> <p>生涯学習の奨励及び推進を図り、知識技能を習得する場・ふれあいの場となるよう定期講座の開催や、講演会、展示会、運動会及びレクリエーションの広報活動を行った。  <b>【公民館講座の学級数：107学級(R2)、116学級(R3)】</b>  <b>【公民館講座数：74講座 369回(R2)、76講座 417回(R3)】</b>  <b>【公民館講座受講者数：2,873人(R2)、3,176人(R3)】</b>  <b>【出前講座数、参加者：103講座 2,341人(R2)、83講座 2,028人(R3)】</b></p>
	② 学習成果の還元	<p>公民館講座生が学習成果を発表したり、指導者として学習成果を還元する機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10/23 文化作品展 出展（崎山地区）</li> <li>・ 10/23 人形劇団わらべ公演 子ども教室で講演（大浜地区）</li> <li>・ 11/21 久賀小中学校学習発表会で出演（久賀島地区）</li> <li>・ 11/21 舞台発表会出演（緑丘地区）</li> <li>・ 11/27～28 きしくアート展へ出展（岐宿町）</li> <li>・ 1/7～25 図書館にて講座生作品展示（福江地区）</li> <li>・ 3/3～11 小・中・公民館作品展示会（奥浦地区）</li> <li>・ 3/26～27 合同講座発表会への作品展示・舞台出演</li> </ul>
	③ 人材育成	<p>コロナ禍によりボランティア募集や各種研修会が中止となったが、配信動画での研修など研修機会をつくり、公民館長や主事など関係職員の能力向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6/30 放課後子ども総合プラン指導者研修会 主事1名</li> <li>・ 7/7 障がい平等研修 主事5名</li> <li>・ 9/17 家庭教育基礎講座DVD視聴 全主事</li> <li>・ 11月 eラーニング受講 全主事</li> <li>・ 11/19 社会人権・同和教育地区別研修会（館長1名、主事6名参加）</li> <li>・ 2/18 公民館を核とした活動ある地域づくり研修会 YouTube視聴</li> </ul>
	④ 学習拠点の充実	<p>町内公民館については、各町内会からの申請に基づき、補助金を交付し、整備完了された。公立公民館に係る三井楽町公民館側溝補修工事については、公民館に隣接する土地所有者との問題解決のため実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内公民館の施設整備（6件）及び設備整備（2件）事業費3,280,630円、補助額1,637,000円</li> <li>・ 公立公民館においては、窓ガラス飛散防止フィルム貼付工事（三井楽、岐宿山内分館）、側溝補修工事（三井楽）を実施した。【総事業費2,662,000円】</li> </ul>



項 目	点 検 ・ 評 価
	活 動 内 容 等
⑤ 図書館等の充実	<p>新図書館建設工事に着工した。土壌汚染対策後の水質検査も基準値を満たしている。鉄骨業界で鋼材の価格高騰と納期の遅れが生じ、工期延長を実施した。</p> <p>新図書館建設工事（建築）498,311,000円            新図書館建設工事（電気）1,100,000円            新図書館建設工事（機械）35,475,000円            新図書館建設工事監理業務14,784,000円            新図書館建設用地測量業務1,375,000円</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	R元年度	R3年度	R7年度
公民館講座の講座生数	1309人	891人	1400人
フェイスブックを更新する公民館(月1回以上)	2館	3館	14館
講座生による発表・指導回数	41回	19回	50回
図書貸し出し冊数(図書館・公民館)	155,481冊	136,432冊	216,000冊

2 学校・家庭・ 地域の連携に よる地域の教 育力向上	① 体験活動の実施	<p>小学生交流宿泊体験学習、中学生国内体験学習及び通学合宿はコロナの影響を考慮し中止したため、集団での自然体験や社会体験等の活動機会が減少した。</p> <p>※予定していた下記の計画内容はすべて中止となった。            小学生交流宿泊体験学習（奈留島2泊3日）市内6年生30名対象。自然体験、木工体験、食事づくり等計画。            中学生国内体験学習（福岡3泊4日）市内中学1年生対象。大学生交流、五島出身起業家講話、企業・工場施設見学等計画。            通学合宿（大浜小、盈進小）2地区とも4～6年生対象。地区公民館等で2泊3日集団生活、地域住民交流等計画。</p>
	② 青少年健全育成協議会への支援	<p>青少年健全育成推進のため各地区育成協へ活動費を助成した。コロナ禍で各地区とも活動が減少したが、感染対策を講じて少人数での体験学習やスポーツ大会等が実施された。</p> <p>9地区育成協での体験学習、啓発活動、環境浄化活動等への支援を行った。【補助額 1,245,000円】</p>
	③ PTAへの支援	<p>コロナ禍において活動が縮小される中、PTA活動の推進及び支援が行われている。</p> <p>各会議への出席による活動促進、また運営費支援を行った。【補助額 500,000円】</p>
	④ 地域学校協働活動の推進	<p>岐宿小中学校の学校運営協議会（コミュニティスクール化）に出席し連携を図った。R4は新たに崎山小中学校が加わることから連携を図っていきたい。</p> <p>学校運営協議会委員及び地域学校協働活動推進員の報酬等を支出。R4においてコミュニティスクールと地域学校協働活動の重要性を理解し実現につなげる研究大会を実施する予定。</p>

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
⑤ 地域子ども教室の さらなる充実	1 2 地区の公民館を拠点に地域住民の協力を得て、子ども達に様々な体験・交流活動の機会を提供できた。また、県主催研修会への参加、研修報告会による情報共有により運営主体の力量向上につながった。	
	市内 1 2 地区公民館で主に土日に地域子ども教室を開催。 【開催回数：129回(R1)、87回(R2)、114回(R3)】	
⑥ メディア安全指導 員の活用	家庭教育支援事業の中で活用を推進したがコロナ禍で開催が少なく、指導員の派遣も減少した。県主催のオンライン研修会への参加により指導員の資質向上を図った。	
	メディア安全指導員を依頼のあった学校等へ派遣。家庭教育支援事業の中で活用を推進した。 【指導員派遣回数：17回(R1)、6回(R2)、6回(R3)】	
⑦ 子どもが活字に親 しむ機会づくりの 支援	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、絵本の読みかたりは5回、ブックスタートは2回中止した。なお、ブックスタートに参加できなかった乳児には、国保健康政策課と連携し10ヶ月健診の際に絵本を届けることができた。	
	絵本の読みかたりを読書ボランティアの協力を得て毎月第1・3土曜に開催できた。【開催回数17回】 4・5ヶ月の乳児を対象に絵本のプレゼント、読みかたりなどを行うブックスタートを読書ボランティアの協力を得て奇数月第4土曜日に実施できた。【開催回数4回】	

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	R元年度	R3年度	R7年度
地域学校協働活動研修会開催回数	0回	0回	2回
学校・家庭・地域が連携していると思う人の割合	—	76%	95%
読み聞かせ会の開催回数	18回	17回	25回

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
3 家庭教育支援 の充実	① 家庭教育学級・子 育て出前講座の充 実	<p>コロナ禍で前年比では参加者数が減少したが、保育園・学校・市PTA連合会等へ事業説明や利用促進を呼びかけ、活用を推進した。</p> <p>保育園や学校等を拠点に保護者に家庭教育について学ぶ機会を提供、講師謝金の助成、託児支援などを行う。長崎ファミリープログラム（家庭教育のための講座）やメディア安全指導員の活用も推進する。 家庭教育学級・子育て出前講座参加者数（R1年度1,023人、R2年度404人、R3年度299人）</p>
	② 「早寝・早起き・ 朝ごはん」運動の 推進	<p>家庭教育学級の開・閉級式やメディア安全指導員の講演の中で紹介・啓発した。</p> <p>早寝・早起き・朝ごはん運動の紹介・啓発。</p>
	③ メディア安全指導 員の活用	<p>家庭教育学級や子育て出前講座等での活用を推進したがコロナ禍で講座の開催が少なく、指導員の派遣も減少した。</p> <p>メディア安全指導員を依頼のあった学校等へ派遣。家庭教育支援事業の中で活用を推進した。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	R元年度	R3年度	R7年度
家庭教育学級、子育て出前講座の参加者数	1023人	299人	1,000人を維持
家庭教育学級、子育て出前講座参加者の満足度	—	97%	95%

【視点7】活力と潤いをもたらす文化活動を推進します

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
1 文化芸術活動 の推進	① 文化団体への支援 と交流	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し各地区市民文化祭は中止となったため、文化祭開催への支援は行っていない。</p> <p>各6地区文化団体で構成される五島市文化団体連絡協議会主催「五島の唄フェスティバル」を2月開催予定として準備を勧めたが、コロナ禍により中止とした。各団体の情報交換の場を持つことはできた。</p> <p>市民文化祭の運営費補助 【市補助額：0円】 五島市文化団体連絡協議会事務局担当</p>
	② 芸術・文化にふれ る機会の創出	<p>コロナの影響で、島外から芸術家招聘ができずに動画による舞台芸術鑑賞となった事業もあったが、可能な限り高いレベルの芸術文化に触れることができる機会の提供に努めた。</p> <p>山本二三作「五島百景五島列島展」7島11会場展示 文化芸術による子供育成総合事業 「巡回公演（オペラ）」動画配信、希望中学校1校 長崎県青少年劇場「古典芸能（落語）」全小学生対象 「青少年音楽セミナー」 東京藝術大学による市内吹奏楽部対象セミナー4回実施 劇団四季「こころの劇場」動画配信 希望小学校6校実施 ジブリ鑑賞会「もののけ姫」「千と千尋の神隠し」上映</p>
	③ 福江文化会館の整備	<p>福江文化会館等施設・設備改修等計画に基づき実施できた。</p> <p>空調設備冷温水機等改修工事、エアコン設置工事、舞台客席屋上防水改修工事、窓ガラス飛散防止フィルム工事、舞台照明設備調光操作卓改修工事設計業務、舞台音響設備インカム設備改修工事設計業務を完了した。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	R元年度	R3年度	R7年度
地区文化祭の開催地区数	全6地区	0回	継続
優れた文化芸術を鑑賞する機会の提供	4回	6回	5回

項 目		点 検 ・ 評 価		
		活 動 内 容 等		
2 伝統文化の継承と文化財の保存・活用	① 郷土芸能の継承	<p>新型コロナウイルスの影響により各地区での祭事・イベント等での郷土芸能活動は規模を縮小しての実施や中止となった。</p> <p>支援については、平成28年度から各地区のまちづくり協議会からの助成に移行した。協議会から助成できない無形民俗文化財保存団体への支援の周知活動を実施し郷土芸能の保存伝承に努めたが、令和3年度の申請団体はなかった。</p> <p>今後も、各地区のまちづくり協議会と連携しながら支援していく。</p> <p>各地区のまちづくり協議会から助成できない伝統芸能を継承する団体への支援を周知したが、令和3年度は申請団体なし。 (平成28年度から、各地区のまちづくり協議会で助成)</p>		
	② 文化財保護活動の推進	<p>フェイスブック「生涯学習ごとう」及び市ホームページでの指定文化財の開催情報等の発信ができた。</p> <p>文化財の積極的な情報発信に努めることにより文化財保護への意識を高めることができている。</p> <p>市広報誌や市ホームページ、フェイスブックを活用して、文化財保護に関するイベント等の開催案内や、指定文化財保護について情報発信を実施した。</p>		
	③ 指定文化財の保存整備	<p>補修や整備が必要な文化財について、所有者・管理者と協議を行い保存・活用のための整備を実施できた。</p> <p>国指定名勝「石田城五島氏庭園」保存整備事業及び市指定「宇久五島家八代覚公墓」保存整備事業を実施した。</p> <p>その他の指定文化財についても、適切な保護、維持管理のための措置を講じている。</p>		
【目標とする指標】				
指 標 名		計画時数値 R元年度	現状値 R3年度	目標値 R7年度
ホームページ等による文化財情報発信		3回	6回	6回